

国際統合報告
フレームワーク
日本語訳



IIRC について

国際統合報告評議会(IIRC)は、規制者、投資家、企業、基準設定主体、会計専門家及び NGO により構成される国際的な連合組織である。我々は、企業報告の次なる発展は、価値創造についてのコミュニケーションにあると考える。

国際<IR>フレームワークは、当該要請に応え、将来に向けた基盤を築くことを目的として開発された。

次を含む IIRC についての詳細な情報はウェブサイト <http://www.theiirc.org/>に掲載されている。

- ・ IIRC 創設の背景
- ・ 使命、ビジョン、及び目的
- ・ 体制、構成員、及びフレームワーク開発に貢献したグループ
- ・ デュー・プロセス

IIRC は、本発行物の内容を信頼して行為を行うか又は行為を控えることにより生じる損失については、当該損失が過失により生じたものであれ他の原因によるものであり、責任を負わない。

また IIRC は、翻訳物の正確性と完全性についていかなる責任も負わず、その結果に伴う行動に対しても責任を負わない。IIRC が英語によって公表した国際統合報告フレームワークが正規の承認された文書である。

国際統合報告フレームワーク日本語訳 © March 2014 by the IIRC. All rights reserved.

Copyright © December 2013 by the International Integrated Reporting Council (‘the IIRC’). All rights reserved. Permission is granted to make copies of this work, provided that such copies are for personal or educational use and are not sold or disseminated and provided that each copy bears the following credit line: *“Copyright © December 2013 by the International Integrated Reporting Council (‘the IIRC’). All rights reserved. Used with permission of the IIRC. Contact the IIRC (info@theiirc.org) for permission to reproduce, store, transmit or make other uses of this document.”*

Otherwise, prior written permission from the IIRC is required to reproduce, store, transmit or make other uses of this document, except as permitted by law. Contact: info@theiirc.org.

統合報告について

IIRC の長期的なビジョンは、統合報告(<IR>)が企業報告の規範となり、統合思考が公的セクター及び民間セクターの主活動に組み込まれた世界が実現されることにある。統合思考と統合報告の循環によって、効率的かつ生産的な資本の配分をもたらされ、それによって金融安定化と持続可能性につながる。

<IR>の狙いは、次のとおりである。

- より効率的で生産的な資本の配分を可能とするために、財務資本の提供者が利用可能な情報の質を改善する。
- 複数の異なる報告を基礎に、組織の長期にわたる価値創造能力に強く影響するあらゆる要因を伝達する企業報告に関して、よりまとまりのある効率的なアプローチを促す。
- 広範な資本(財務、製造、知的、人的、社会・関係及び自然資本)に関する説明責任及びステークワードシップを向上させるとともに、資本間の相互関係について理解を深める。
- 短、中、長期の価値創造に焦点を当てた統合思考、意思決定及び行動に資する。

<IR>は、世界の各法域における様々な企業報告の発展と一貫した取組である。国際<IR>フレームワークは統合報告書の作成企業その他の組織向けに原則主義のガイダンスを提供するものであるが、各個別イニシアティブの推進につながるとともに、<IR>の利点を通じて企業報告におけるイノベーションを推進する力となることを意図している。これは、報告プロセスの効率性にも寄与する。

<IR>は、長期的に企業報告の規範となっていくものと想定される。もはや、組織が数多くの、まとまりのない、静的なコミュニケーションを提供することはないだろう。これは、統合思考のプロセス及び情報の結合性などの原則が適用されることによって実現される。

<IR>は、財務報告等の組織報告の発展と一貫しているが、統合報告書は様々な意味で他の報告書やコミュニケーションと異なる。特に異なる点は、組織の短、中、長期の価値創造能力に焦点を当てていることであり、それによって、

- 簡潔性、戦略的焦点と将来志向、情報の結合性、資本及び資本間の相互関係に焦点を当てるとともに、
- 組織における統合思考の重要性を強調している。

統合思考は、組織内の様々な事業単位及び機能単位と、組織が利用し影響を与える資本との間の関係について、組織が能動的に考えることである。統合思考は短、中、長期の価値創造を考慮した、統合的な意思決定と行動につながる。

統合思考は、次のような、組織の長期にわたる価値創造能力に影響を与える要素間の結合性と相互関係を考慮するものである。

- 組織が利用し、影響を与える資本やトレード・オフなどを含む資本間の相互関係
- 組織の主要なステークホルダーの正当なニーズと関心に対応する能力
- 組織の外部環境、組織が直面するリスクと機会に対応するために、組織がどのようにビジネスモデル及び戦略を組み立てるか。
- 過去、現在、将来における、資本に関する組織の活動、実績(財務及びその他)並びにアウトカム

統合思考が組織活動に浸透することによって、より自然な形で、マネジメントにおける報告、分析及び意思決定において、情報の結合性が実現されることになる。さらに、統合報告書の作成も含め、内部及び外部に対する報告やコミュニケーションに資する、情報システムのより良い統合にもつながる。

要旨	4
パート1- イントロダクション	7
1. フレームワークの利用	8
A 統合報告書の定義	8
B フレームワークの目的	8
C 統合報告書の目的と利用者	8
D 原則主義アプローチ	8
E 報告書の形式及び他の情報との関係性	9
F フレームワークの適用	9
G 統合報告書に対する責任	10
2. 基礎概念	11
A イントロダクション	11
B 組織に対する価値創造と他者に対する価値創造	11
C 資本	12
D 価値創造プロセス	14
パート2 - 統合報告書	17
3. 指導原則	18
A 戦略的焦点と将来志向	18
B 情報の結合性	18
C ステークホルダーとの関係性	19
D 重要性	20
E 簡潔性	23
F 信頼性と完全性	23
G 首尾一貫性と比較可能性	25
4. 内容要素	27
A 組織概要と外部環境	27
B ガバナンス	28
C ビジネスモデル	28
D リスクと機会	30
E 戦略と資源配分	30
F 実績	31
G 見通し	32
H 作成と表示の基礎	32
I 一般報告ガイダンス	33
用語一覧	37
附属資料-要求事項の要約	39

要旨

統合報告(<IR>)は、企業報告に関して、よりまとまりのある効率的なアプローチを促すとともに、財務資本の提供者が利用可能な情報の質を改善することによって、より効率的で生産的な資本配分を可能とする。

IIRCの長期的なビジョンは、統合報告(<IR>)が企業報告の規範となり、それによって、統合思考が公的セクター及び民間セクターの主活動に組み込まれた世界が実現されることにある。

統合報告書

統合報告書の主たる目的は、財務資本の提供者に対し、組織がどのように長期にわたり価値を創造するかを説明することである。統合報告書は、従業員、顧客、サプライヤー、事業パートナー、地域社会、立法者、規制当局、及び政策立案者を含む、組織の長期にわたる価値創造能力に関心を持つ全てのステークホルダーにとって有益である。

国際<IR>フレームワーク(以下、フレームワーク)は原則主義に基づく。これは、組織それぞれの状況に大きな違いがあることを認めつつ、情報ニーズを満たす上で十分な比較可能性を確保し、柔軟性と規範性との適切なバランスを取ることを目的とするものである。フレームワークは、特定の主要業績指標(KPI)、測定方法、又は個々の課題の開示を規定するものではないが、統合報告書がフレームワークに準拠する際に適用することが求められる要求事項を設けている。

統合報告書は、法的要請に対応する形で作成される場合がある。また、独立した報告書として作成される場合もあれば、他の報告書又はコミュニケーションの中の識別可能で明瞭かつアクセス可能な一部として含まれる場合もある。統合報告書には、ガバナンス責任者が報告書に対する責任を受け入れる表明を含める。このガバナンス責任者による表明に

ついては、移行期にあるものとして、一定期間、コンプライ・オア・エクスプレイン(Comply or Explain: 遵守せよ、さもなくば説明せよ)の形式を取っている。

基礎概念

統合報告書は、組織が利用し、影響を与える資源及び関係(フレームワークでは「資本」と総称される。)についての洞察を提供することを目的としている。また、組織が短、中、長期的に価値を創造するために外部環境及び資本と、どのように相互作用するかについての説明を目指すものでもある。

資本は価値の蓄積であり、組織の活動とアウトプットを通じて増減し、変換される。フレームワークでは、これらの資本について、財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、自然資本から構成されるものとしている。

この資本分類は、統合報告書を作成している組織に対し、このとおりに分類することや、資本に従って統合報告書を構成することを求めるものではない。

組織に対する価値を創造する能力は、財務資本の提供者への財務リターンにつながる。これは、組織が広範な活動、相互作用、関係性を通じてステークホルダーや社会に対して創造する価値と密接に関係する。組織による組織自身に対する価値創造能力にとって重要性がある場合、そうした活動、相互作用、関係性は、統合報告書に含まれる。

フレームワーク

フレームワークの目的は、統合報告書の全般的な内容を統括する指導原則及び内容要素を規定し、それらの基礎となる概念を説明することである。

- ・ フレームワークは、組織の価値創造能力を分析する上で利用可能な、統合報告書に含まれるべき情報を特定する。フレームワークは、組織の

戦略の質や実績水準等を評価するための基準を設定するものではない。

適用も（必要に応じて修正することによって）可能である。

- ・ フレームワークは主として、民間の、あらゆる規模の営利企業を対象として記述されているものであるが、公的セクター及び非営利組織への

指導原則

次に示す指導原則は、報告書の内容及び情報の開示方法に関する情報を提供することによって、統合報告書の作成の基礎を提供する。

- ・ **戦略的焦点と将来志向**：統合報告書は、組織の戦略、及びその戦略がどのように組織の短、中、長期の価値創造能力や資本の利用及び資本への影響に関連するかについての洞察を提供する。
- ・ **情報の結合性**：統合報告書は、組織の長期にわたる価値創造能力に影響を与える要因の組合せ、相互関連性、及び相互関係の全体像を示す。
- ・ **ステークホルダーとの関係性**：統合報告書は、組織と主要なステークホルダーとの関係性について、その性格及び質に関する洞察を提供すると同時に、組織がステークホルダーの正当なニーズと関心及び期待をどのように、どの程度理解し、考慮し、それに対応しているかについての洞察を提供する。
- ・ **重要性**：統合報告書は、組織の短、中、長期の価値創造能力に実質的な影響を与える事象に関する情報を開示する。
- ・ **簡潔性**：統合報告書は、簡潔なものとする。
- ・ **信頼性と完全性**：統合報告書は、重要性のある全ての事象を、正と負の両面につきバランスのとれた方法によって、かつ重要な誤りがない形で含む。
- ・ **首尾一貫性と比較可能性**：統合報告書の情報は：(a) 期間を超えて首尾一貫し、(b) 組織の長期にわたる価値創造能力にとって重要性のある範囲において、他の組織との比較を可能にする方法によって、表示する。

内容要素

統合報告書は8つの内容要素を含む。各内容要素は、本来的に相互に関連しており、相互排他的なものではない。

- ・ **組織概要と外部環境**：組織が何を行うか、組織はどのような環境において事業を営むのか。
- ・ **ガバナンス**：組織のガバナンス構造は、どのように組織の短、中、長期の価値創造能力を支えるのか。
- ・ **ビジネスモデル**：組織のビジネスモデルは何か。
- ・ **リスクと機会**：組織の短、中、長期の価値創造能力に影響を及ぼす具体的なリスクと機会は何か、また、組織はそれらに対しどのような取組を行っているか。
- ・ **戦略と資源配分**：組織はどこを目指すのか、また、どのようにそこに辿り着くのか。
- ・ **実績**：組織は当該期間における戦略目標をどの程度達成したか、また、資本への影響に関するアウトカムは何か。
- ・ **見通し**：組織がその戦略を遂行するに当たり、どのような課題及び不確実性に直面する可能性が高いか、そして、結果として生ずるビジネスモデル及び将来の実績への潜在的な影響はどのようなものか。
- ・ **作成と表示の基礎**：組織はどのように統合報告書に含む事象を決定するか、また、それらの事象はどのように定量化又は評価されるか。

パート 1

イントロダクション

1. フレームワークの利用

1A 統合報告書の定義

- 1.1 統合報告書は、組織の外部環境を背景として、組織の戦略、ガバナンス、実績、及び見通しが、どのように短、中、長期の価値創造を導くかについての簡潔なコミュニケーションである。
- 1.2 統合報告書は、フレームワークに準拠して作成される。

1B フレームワークの目的

- 1.3 フレームワークの目的は、統合報告書の全般的な内容を統括する指導原則及び内容要素を規定し、それらの基礎となる概念を説明することである。
- 1.4 フレームワークは主として、民間の、あらゆる規模の営利企業を対象として記述されたものであるが、公的セクター及び非営利組織への適用も(必要に応じて修正することによって)可能である。
- 1.5 フレームワークは、組織の価値創造能力を分析する際に利用されるものとして、統合報告書に含まれる情報を特定する。フレームワークは組織の戦略の質や実績水準等を評価するための基準を設定するものではない。
- 1.6 フレームワークにおける価値創造は、
 - ・ 価値が保全される又は毀損された場合を含む。(2.14 項参照)
 - ・ 長期にわたる(すなわち、短、中、長期の)価値創造と関連している。

1C 統合報告書の目的と利用者

- 1.7 統合報告書の主たる目的は、財務資本の提供者に対し、組織が長期にわたりどのように価値を創造するかについて説明することである。それゆえ、統合報告書には、関連する財務情報とその他の情報の両方が含まれる。
- 1.8 統合報告書は、従業員、顧客、サプライヤー、事業パートナー、地域社会、立法者、規制当局、及び政策立案者を含む、組織の長期にわたる価値創造能力に関心を持つ全てのステークホルダーにとって有益なものとなる。

1D 原則主義アプローチ

- 1.9 フレームワークは、原則主義に基づく。原則主義アプローチは、組織それぞれの状況に大きな違いがあることを認めつつ、情報ニーズを満たす上で十分な比較可能性を確保するよう、柔軟性と規範性との間で適切なバランスを取ることを目的とするものである。
- 1.10 フレームワークは、特定の主要業績指標(KPI)や測定方法、個々の課題の開示を規定するものではない。したがって、統合報告書の作成と表示に責任を負う者は、組織特有の状況を考慮した上で、次の内容を決定するための判断を下す必要がある。
 - ・ 重要性のある事象は何か。
 - ・ どのように開示するか。一般に受け入れられた測定方法及び開示方法を適切な形で適用することを含む。統合報告書内の情報が、組織によって公表された他の情報に類似している、若しくは当該情報に基づくものである場合には、統合報告書の情報を当該他の情報と同一の基準により作成する、又は容易に調整可能な形で作成する。

定量的情報・定性的情報

- 1.11 定量的指標 (KPI や金額評価された指標など) 及びそれらが提供される文脈は、組織がどのように価値を創造するか、また、組織がどのように多様な資本を利用し、資本に影響を与えるかを説明する上で極めて有益なものとなる。統合報告書には、定量的指標が含まれる。そして、実務上可能で適切であることを前提に、
- ・ 組織の価値創造能力は、定量的情報と定性的情報との組合せによって、最も適切に報告できる。(定量的情報と定性的情報の結合に関しては 3.8 項を参照)
 - ・ 統合報告書は、ある時点での組織の価値、一定期間にわたる組織の価値創造、又は組織によるあらゆる資本の利用及びそれらに与える影響を定量化又は金額評価することを目的とするものではない。(適切な定量的指標に共通する特徴に関しては 4.53 項を参照)

1E 報告書の形式及び他の情報との関係性

- 1.12 **報告組織は、特定のコミュニケーションを統合報告書として指定し、識別可能なものとする。**
- 1.13 統合報告書は、他のコミュニケーション(例えば、財務諸表、サステナビリティ報告書、アナリストコール、又はウェブサイト)の要約にとどまらないものとして、意図されている。むしろ、統合報告書は、組織がどのように長期にわたり価値を創造するかを伝達するために、情報の結合性を明確にするものである。
- 1.14 統合報告書は、既存の法的要請に対応する形で作成される場合がある。例えば、組織は、財務諸表の背景的状况を表すマネジメント・コメントリーその他の報告書を作成することを法によって求められる場合がある。その場合、当該報告書がフレームワークに準拠して作成され

ていれば、統合報告書とみなすことができる。フレームワークでは要求されていない特定の情報を報告書に含めることが求められる場合であっても、フレームワークに要求される情報の簡潔性が損なわれなければ、当該報告書を統合報告書とみなすことができる。

- 1.15 統合報告書は、独立した報告書として作成される場合も、他の報告書又はコミュニケーションの中の識別可能で、明瞭かつアクセス可能な一部として含まれる場合もある。例えば、組織の財務諸表を含む報告書の冒頭部分を統合報告書とすることもある。
- 1.16 統合報告書は、統合報告書として指定されたコミュニケーションとは別に開示される、より詳細な情報への「エントリー・ポイント(導入部)」を提供することができる。当該詳細情報へのリンクが設けられる場合もある。リンクの形式は統合報告書の形式による(紙形式の報告書の例では、他の情報が付録として添付される形でも、ウェブサイトにおける報告書では、他の情報にハイパーリンクさせる形でもよい。)

1F フレームワークの適用

- 1.17 **統合報告書である旨を主張し、フレームワークを参照するあらゆるコミュニケーションは、太字の斜字体により表記される全ての要求事項を適用する。ただし、次の場合を除く。**
- ・ **信頼性のある情報を利用することができない状況や、特定の法的禁止事項が存在することによって重要性のある情報を開示することができない場合**
 - ・ **重要性のある情報を開示することによって重大な競争上の障害が生じる場合 (3.51 項参照)**
- 1.18 **信頼性のある情報を利用することができない状況や、特定の法的禁止事項が存在する場合、統合報告書は、**

- ・ 省略された情報の性質を示し、
- ・ 情報が省略された理由を説明し、
- ・ データが利用できない場合、情報を取得するためにとられる手順やそのために必要と予想される時間軸を特定する。

ガイダンス

1.19 フレームワークの中で太字の斜字体により表記された文言以外の記述は、要求事項を適用するに当たってのガイダンスを提供する。統合報告書は、このガイダンスの中で言及される全ての事象を含む必要はない。

1G 統合報告書に対する責任

1.20 統合報告書は、次の内容を含む、ガバナンス責任者からの表明を含む。

- ・ 統合報告書の誠実性を確保する責任に関する同意
- ・ ガバナンス責任者の集団的思考に基づき、統合報告書が作成、表示されたことに関する同意
- ・ 報告書がフレームワークに準拠して表示されたものかどうかについての意見又は結論

又は、上記の表明を含まない場合、次の内容について説明する。

- ・ ガバナンス責任者が、統合報告書の作成と表示においてどのような役割を果たしたか。
- ・ 将来、上記の表明を報告書に含むためにどのような手順がとられているか。
- ・ 表明が含められるまでに必要とされる時間軸。組織が、フレームワークを参照して作成する3度目の統合報告書までに、表明を含める。

2. 基礎概念

2.1 本章における基礎概念は、フレームワークの要求事項及びガイダンスの基礎となる。

2A イントロダクション

2.2 統合報告書は、組織がどのように長期にわたり価値を創造するかについて説明する。価値は組織単独で、組織の中だけで創造されるものではなく、

- ・ 外部環境の影響を受け、
- ・ ステークホルダーとの関係性を通じて創造され、
- ・ 多様な資源に支えられている。

2.3 したがって、統合報告書は次についての洞察を提供することを目的とする。

- ・ 組織に影響を与える外部環境
- ・ セクション 2C の中で財務、製造、知的、人的、社会・関係、自然に分類される、組織が利用し、影響を与える資源及び関係。フレームワークは、これらについて資本として取り扱っている。
- ・ 短、中、長期に価値を創造するために、組織がどのように外部環境及び資本と相互作用するか。

2B 組織に対する価値創造と他者に対する価値創造

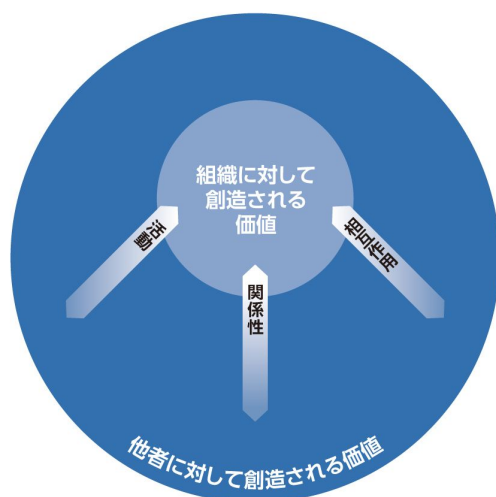
2.4 組織が長期にわたり創造する価値は、組織の事業活動とアウトプットによって資本が増加、減少、又は変換された形で現れる。この価値には、次のとおり、相互に関係し合う2つの側面がある。

- ・ 組織自身に対して創造される価値であり、財務資本提供者への財務リターンにつながるもの。
- ・ 他者に対して創造される価値（すなわち、ステークホルダー及び社会全体に対する価値）

2.5 財務資本提供者は、組織自身に対して創造される価値に関心を持っている。そして、財務資本提供者は、他者に対して創造される価値が組織自身に対する価値を創造する能力に影響を与える場合、又は財務資本提供者の評価に影響を及ぼす組織が表明した目的（例えば、明確な社会的目的）に関連する場合、他者に対して創造される価値にも関心を持つ。

2.6 組織自身に対する価値を創造する能力は、組織が他者に対して創造する価値とつながっている。両者のつながりは、広範な活動、相互関係、及び関係性を通じて生じるものであり、顧客への販売といった財務資本の変化に直接関連する場合に限られない（図1）。こうした活動、相互関係、及び関係性の例として、組織の事業活動及びアウトプットが顧客満足に与える影響、サプライヤーが組織と取引する意思及び取引条件、事業パートナーが組織と共に実施することに同意した取組、組織の評判、組織が事業を営むことについての社会的許諾（ソーシャル・ライセンス）に課される制約、及びサプライチェーンに関する制約又は法的要請などがある。

図1：組織に対して創造される価値と他者に対して創造される価値



- 2.7 組織自身に対する価値創造能力にとって、これらの相互関係、活動、及び関係性が重要性を持つ場合、統合報告書に含まれる。これには、資本に対する影響(すなわち、組織に帰属しない資本について発生するコスト又はその他の影響)が外部化された度合いを考慮することを含む。
- 2.8 外部性には、正の外部性と負の外部性の両方がある(つまり、資本として表される価値の純増加につながるものと減少させるものがある)。外部性は、最終的には、組織に対して創造される価値を増加又は減少させる可能性があるため、財務資本提供者は外部性の影響を評価し、それに応じて資源配分をするために、重要な外部性に関する情報を必要とする。
- 2.9 価値は、異なる時間軸にわたって、様々なステークホルダーのために様々な資本を介して創造されるため、他の資本を無視し、特定の資本のみを最大化することによって創造されるものではないだろう。例えば、(不適切な人事方針と実務等によって)人的資本を犠牲にして、(利益などの)財務資本を最大化することは、組織の長期的な価値の最大化にはつながらないだろう。

2C 資本

資本ストックとフロー

- 2.10 あらゆる組織の成功は、多様な形態の「資本」に支えられている。フレームワークでは、資本は、財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、自然資本から構成されるものとしている。しかしながら、[2.17-2.19](#)項にて言及するとおり、統合報告書を作成している組織に対し、フレームワークで採用している分類を採用することを要求するものではない。
- 2.11 資本は価値の蓄積であり、組織の活動とアウトプットを通じて増減し、又は変換される。例えば、利益が創出されることによって組織の財務資本は増加し、従業員がより良いトレーニングを受けた場合には人的資本の質が改善する。
- 2.12 資本ストック全体は、長期にわたり変化する。資本が増減し、又は変換される状況においては、常に、資本間又は資本内におけるフローが存在する。例えば、従業員がトレーニングを受けることによって組織の人的資本が改善された場合、そのトレーニングのための費用は財務資本の減少につながる。この場合の影響は、財務資本が人的資本に変換されたことにある。これは比較的単純であり、かつ組織の視点¹のみからの例であるが、資本間の継続的な相互作用及び変換(割合とアウトカムは様々であるが)を表している。

¹他の視点としては、雇用者からの報酬による教育訓練者における財務資本が増加する場合や、従業員が新規に習得したスキルを使用して地域組織に貢献することによって社会資本が増加する場合などがある。(複雑性、相互関係、トレード・オフに関しては [4.56](#) 項を参照)

2.13 多くの活動は、上記に示した例よりもはるかに複雑な増加、減少、又は変換につながるるとともに、より広範な資本の組合せ、そして、資本を形成する要素の組合せを伴う(例えば、家畜の飼料を育てるための水の利用。これらは全て自然資本の構成要素である。)

2.14 組織が全体としての価値創造を目的としているにもかかわらず、その活動が一部の資本に蓄積された価値の減少をもたらし、資本ストック全体の純減少をもたらす場合がある。多くの場合、その活動が資本の純増加又は純減少(又は、そのいずれでもなく価値が保全された場合)につながったかどうかについては、誰の視点によるものなのかに左右される。つまり、上記の例であれば、雇用者と従業員ではトレーニングについて価値の捉え方が異なる可能性がある。フレームワークでは、価値創造という用語には資本ストック全体が変化しない又は減少した場合(すなわち、価値が保全又は毀損された場合)を含むものとする。

資本の分類と説明

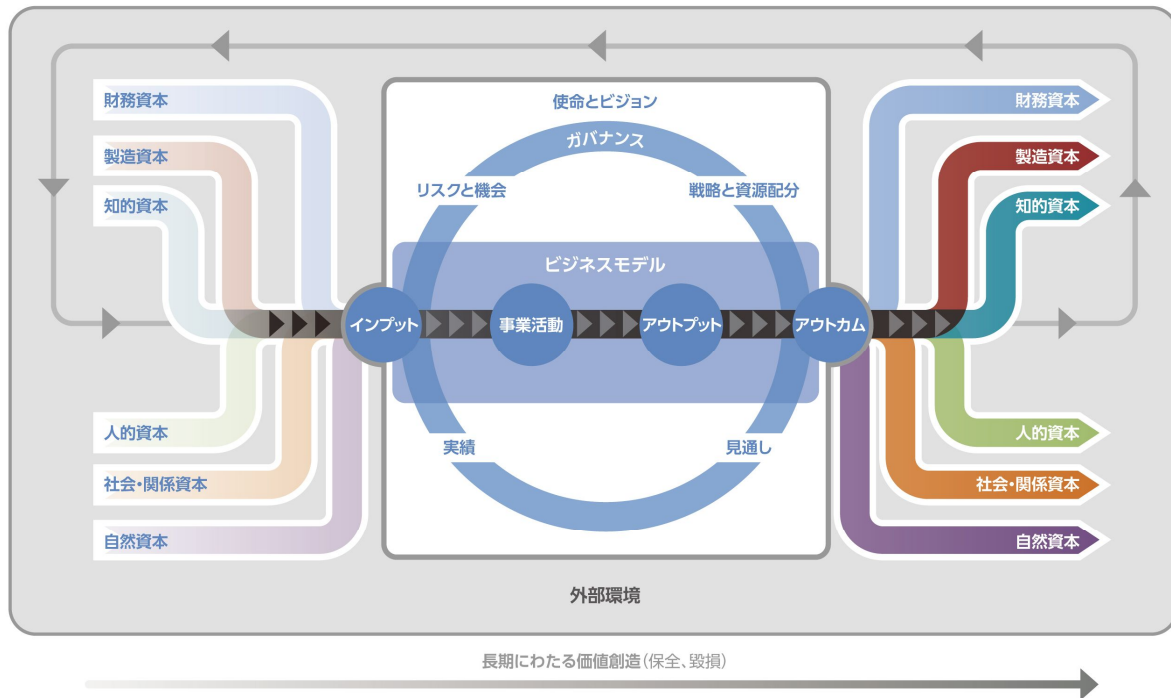
2.15 フレームワークの目的において、資本は次のように分類され、説明される。

- **財務資本：**
 - 組織が製品を生産し、サービスを提供する際に利用可能な資金
 - 借入、株式、寄付などの資金調達によって獲得される、又は事業活動若しくは投資によって生み出された資金
- **製造資本：**製品の生産又はサービス提供に当たって組織が利用できる製造物(自然物とは区別される。)、例えば、
 - 建物
 - 設備

- インフラ(道路、港湾、橋梁、廃棄物及び水処理工場など)
- 製造資本は一般に他の組織によって創造されるが、報告組織が販売目的で製造する場合や自ら使用するために保有する資産も含む。
- **知的資本：**組織的な、知識ベースの無形資産
 - 特許、著作権、ソフトウェア、権利及びライセンスなどの知的財産権
 - 暗黙知、システム、手順及びプロトコルなどの「組織資本」
- **人的資本：**人々の能力、経験及びイノベーションへの意欲、例えば、
 - 組織ガバナンス・フレームワーク、リスク管理アプローチ及び倫理的価値への同調と支持
 - 組織の戦略を理解し、開発し、実践する能力
 - プロセス、商品及びサービスを改善するために必要なロイヤリティ及び意欲であり、先導し、管理し、協調するための能力を含む。
- **社会・関係資本：**個々のコミュニティ、ステークホルダー・グループ、その他のネットワーク間又はそれら内部の機関や関係、及び個別的・集合的幸福を高めるために情報を共有する能力。社会・関係資本には次を含む。
 - 共有された規範、共通の価値や行動
 - 主要なステークホルダーとの関係性、及び組織が外部のステークホルダーとともに構築し、保持に努める信頼及び対話の意思
 - 組織が構築したブランド及び評判に関連する無形資産
 - 組織が事業を営むことについての社会的許諾(ソーシャル・ライセンス)

- ・ **自然資本**：組織の過去、現在、将来の成功の基礎となる物・サービスを提供する全ての再生可能及び再生不可能な環境資源及びプロセス。自然資本には次を含む。
 - 空気、水、土地、鉱物及び森林
 - 生物多様性、生態系の健全性
- 2.16 全ての資本が全ての組織に、同程度に関連し、当てはまるわけではない。ほとんどの組織は、全ての資本と何らかの相互作用を有するが、相互作用が比較的軽微又は極めて間接的であるため、統合報告書に含むほどの重要性がない場合がある。
- ### フレームワークにおける資本の役割
- 2.17 フレームワークは、上記で特定された分類を統合報告書に採用すること、又は資本に従って統合報告書が体系付けられることを要求するものではない。むしろ、フレームワークが資本モデルを提示する主な理由は、次のとおりである。
- ・ 価値創造の概念の理論的な裏付けの一部としての役割を果たす。(セクション 2B 参照)
 - ・ 組織が利用する、又は組織が影響を及ぼす全ての形態の資本について考慮することを確保するためのガイドラインとしての役割を果たす。
- 2.18 組織は、フレームワークと異なる形で資本を分類する可能性がある。例えば、外部のステークホルダーとの関係性とブランド及び評判に関連する無形資産(両方とも 2.15 項で記載されている社会・関係資本の一部)について、組織によっては、別々の資本として捉える場合、他の資本の一部として捉える場合、又は複数の資本に広くまたがるものと捉える場合もあるかもしれない。また、知的資本が、人的、「構造的」及び「関係」資本という資本から構成されるとされる組織もある。
- 2.19 2.15 項に示された分類は、個々の組織がそれぞれの目的のために資本をどのように分類するかに関係なく、組織が利用する資本や組織が影響を及ぼす資本を見落とすことがないようにするためのガイドラインとして利用されることを目的とするものである。
- ### 2D 価値創造プロセス
- 2.20 図 2 は、価値創造プロセスを表したものである。以下の各段落では、図 2 の各要素(下線部分)と第 4 章の内容要素との関係を示しながら、これを説明する。
- 2.21 経済状況、技術の変化、社会的課題、環境課題といった外部環境は 組織が事業を営む際の文脈となる。使命とビジョンは組織全体を包含し、明瞭かつ簡潔な言葉によって組織の目的と意図を示す。(内容要素 4A 組織概要と外部環境を参照)
- 2.22 ガバナンス責任者は、組織の価値創造能力を支えるための適切な監督構造を構築する責任を負う。(内容要素 4B ガバナンスを参照)

図 2 : 価値創造プロセス



2.23 組織の中核はビジネスモデルにある。ビジネスモデルにおいて、様々な資本はインプットとして利用され、事業活動を通してアウトプット(製品、サービス、副産物及び廃棄物)に変換される。組織の活動及びアウトプットは、資本への影響としてのアウトカムをもたらす。ビジネスモデルが変化(例えば、インプットの利用可能性、質、経済性に関して)への適応力を有することは、組織の長期的な継続性に影響を与え得る。(内容要素 [4C ビジネスモデル](#) を参照)

2.24 事業活動には製品の企画、デザインと生産、又はサービス提供における専門的な技能と知識の展開が含まれる。イノベーションを生み出す組織文化の奨励は、顧客の需要を見込んだ新製品とサービスの開発、技術の効率的かつ有効な活用、社会や環境への悪影響を最小限に減らすことを目的としたインプットの代

替、アウトプットについての他の利用法開拓といった点において、多くの場合、主要な事業活動となる。

2.25 アウトカムは、組織の事業活動とアウトプットの結果としてもたらされる資本の内部的及び外部的影響(正と負の両面について)である。

2.26 組織の使命とビジョンを踏まえつつ、外部環境を継続的にモニタリング・分析することによって、組織、戦略及びビジネスモデルに関連するリスクと機会が特定される。(内容要素 [4D リスクと機会](#) を参照)

2.27 組織の戦略は、組織がどのようにリスクを軽減又は管理し、機会を最大化するかを表す。そして、それによって戦略目標及びこれを達成するための戦略が設定される。これらは資源配分計画を通じて実行される。(内容要素 [4E 戦略と資源配分](#) を参照)

- 2.28 組織は、実績に関する情報を必要とする。そのためには、意思決定を行う際の情報を提供するための測定基準及びモニタリング・システムの設定が必要となる。(内容要素 [4F 実績](#) を参照)
- 2.29 価値創造プロセスは静的なものではない。つまり、個々の要素や要素間の相互作用を定期的にレビューするとともに、組織の見直しに焦点を当てることは、全ての要素を改善させるための見直しや改善につながる。(内容要素 [4G 見直し](#) を参照)

パート 2

統合報告書

3. 指導原則

3.1 次に示す指導原則は、報告書の内容及び情報の表示方法に関する情報を提供することによって、統合報告書の作成と表示の基礎を提供する。

- A 戦略的焦点と将来志向
- B 情報の結合性
- C ステークホルダーとの関係性
- D 重要性
- E 簡潔性
- F 信頼性と完全性
- G 首尾一貫性と比較可能性

3.2 指導原則は、統合報告書の作成と表示を目的として、個別に、そして集合的に適用される。したがって、それぞれの原則間（例えば、簡潔性と完全性との間）に明らかな対立が存在する場合には、これらを適用するに当たって判断が求められる。

3A 戦略的焦点と将来志向

3.3 **統合報告書は、組織の戦略、及びその戦略がどのように組織の短、中、長期の価値創造能力や資本の利用及び資本への影響に関連するかについての洞察を提供する。**

3.4 この指導原則は、内容要素 4E 戦略と資源の配分及び 4G 見通しに限定して適用されるものではなく、その他の内容の選択と表示においても適用される。例えば、次を含む。

- ・ マーケット・ポジショニング及び組織のビジネスモデルによってもたらされる重大なリスク、機会及び依存について強調すること
- ・ ガバナンス責任者による次についての見解

- 過去と将来の実績との間の関係性、及びその関係性に变化を与える要因
- 組織がどのように短、中、長期の利益をバランスさせるのか。
- 将来の戦略的方向を決定するに当たり、組織が過去の経験からどのように学んだか。

3.5 戦略的焦点と将来志向(3.52-3.53 項参照)を適用するに当たっては、重要な資本の継続的な利用可能性、質及び経済性が、組織の将来的な戦略目標達成能力や価値創造能力に対し、どのように貢献するかについて明瞭に述べる。

3B 情報の結合性

3.6 **統合報告書は、組織の長期にわたる価値創造能力に影響を与える要因の組合せ、相互関連性、及び相互関係の全体像を示す。**

3.7 統合思考が組織の活動に根付いているほど、より自然な形で、マネジメントにおける報告、分析及び意思決定、更には統合報告書において、情報の結合性が実現されることになる。

3.8 以下、情報の結合性の主な形態を示す。

- ・ 内容要素：統合報告書において、内容要素は組織活動の動的かつ包括的な相互作用の全体像に結びつけられる。例えば、
 - 既存の資源配分の分析、及び組織が目標とする実績を達成するために、どのように資源を組み合わせるか、又は更なる投資をするかについての分析
 - 新たなリスクと機会が認識された場合、又は過去の実績が期待されたとおりでなかった場合等において、組織の戦略がどのように修正されるのかについての情報
 - 組織の戦略及びビジネスモデルについて、外部環境の変化（例えば、

- 技術変化のスピードの増減、社会的期待の高まり、及び地球資源の制約に伴う資源不足など)との関連付け
- ・ **過去、現在及び将来**：組織による「過去から現在」の活動に関する分析は、「現在から将来」に関して報告された内容の実現可能性を評価するに当たり、有用な情報となる。さらに、「過去から現在」に関する説明は、現在の能力及び経営の質を分析する上でも有用となる。
 - ・ **資本**：資本間の相互関係やトレード・オフ、また、資本の利用可能性、質及び経済性の変化が、どのように組織の価値創造能力に影響を与えるかを含む。
 - ・ **財務情報と他の情報**：例えば、
 - 収益成長期待又は市場占有率に対する、研究開発の方針、技術/ノウハウ、又は人的投資の影響
 - コスト削減又は新たなビジネス機会に対する、環境方針、エネルギー効率、地域コミュニティとの協調、又は社会的課題を解決する技術の影響
 - 収益及び利益の拡大に対する、顧客との長期的関係、顧客満足度又は評判の影響
 - ・ **定量的情報と定性的情報**：定量的情報と定性的情報は、それぞれが相互に文脈を提供するため、統合報告書が組織の価値創造能力を的確に表す上で、共に必要である。説明的記述とともに KPI を開示することにより、定量的情報と定性的情報とが効果的に結び付けられる。
 - ・ **マネジメント上用いられる情報、役員会において用いられる情報と外部報告情報**：例えば、4.53 項で述べるように、統合報告書内で使用される定量的指標とガバナンス責任者が組織内で使用する指標とが一貫していることが重要である。
 - ・ **統合報告書内の情報、組織の他のコミュニケーション情報、他の情報源**：組織による全てのコミュニケーションは一貫している必要がある。これは、組織が提供する情報は単独で読まれるものではなく、他の情報と併せて評価が行われるとの認識に基づく。
- 3.9 統合報告書が論理的に体系付けられ、適切に表示され、明瞭で理解可能かつ専門用語を使用しない形で記述され、明瞭に区別された(その一方で関連付けられた)セクションや相互参照といった効果的な案内が提供される場合に、情報の結合性、そして統合報告書の総合的な有用性は高められる。これに関連して、情報の検索、情報へのアクセス、情報の組合せ、情報の結合、情報のカスタマイズ、情報の再利用又は分析を目的として、情報技術や情報伝達技術を用いることができる。
- ### 3C ステークホルダーとの関係性
- 3.10 **統合報告書は、組織と主要なステークホルダーとの関係性について、その性格及び質に関する洞察を提供すると同時に、組織がステークホルダーの正当なニーズと関心をどのように、どの程度理解し、考慮し、対応しているかについての洞察を提供する。**
- 3.11 2.2 項に述べたとおり、価値は組織単独で、組織の中だけで創造されるものではなく、他者との関係性を通じて創造されるため、本指導原則は主要なステークホルダーとの関係性が重要であることを表すものである。本原則は、統合報告書が、全てのステークホルダーの情報ニーズを満たすべきことを意味するものではない。
- 3.12 ステークホルダーは、経済、環境及び社会的課題などの、ステークホルダー自身にとって重要であると同時に組織の価値創造能力にも影響を与える事象に関して、有用な洞察を提

供する。このような洞察は、組織が次のことを進める際の手助けとなり得る。

- ステークホルダーが、どのように価値を認識しているかについて理解する。
- いまだ一般には注目されていないが、急速に重要となりつつあるトレンドを識別する。
- リスクと機会を含む、重要性のある事象を識別する。
- 戦略を策定し、評価する。
- リスクを管理する。
- 活動を実践する。重要性のある事象への戦略的対応及び説明可能な対応を含む。

3.13 ステークホルダーとのエンゲージメントは、日常的な事業活動の中で継続的になされる(例えば、顧客やサプライヤーとの日々のやりとり、戦略立案及びリスク評価の一環としての広く継続的なエンゲージメントなど)。また、特定の目的のためにエンゲージメントが実施されることもある(例えば、工場の増築を計画する際の地域社会とのエンゲージメントなど)。統合思考がビジネスに根付いているほど、事業遂行の通常の局面において、ステークホルダーの正当なニーズ及び関心が十分に考慮されやすくなる。

3.14 統合報告書は、主要なステークホルダーの正当なニーズ及び関心が、ステークホルダーとの継続的なコミュニケーション、意思決定、行動、実績を通じてどのように理解、考慮、対応されているかを開示することによって、信頼とレジリエンス(変化への対応力)の構築に不可欠な透明性と説明責任の向上につながる。

3.15 説明責任は、ステークホルダーシップの概念、そして、活動とアウトプットを通じて影響を与える資本に配慮する責任、又は適切に資本を利用する責任と密接に結びついている。資本

が組織に帰属している場合、ステークホルダーシップに関する責任は、法的責任という形で経営陣及びガバナンス責任者に課せられる。

3.16 資本が他者に帰属している場合又は誰にも帰属しない場合も、法規制(例えば、所有者との契約や労働法、環境保護規制など)によってステークホルダーシップに関する責任が課せられる場合がある。また、ステークホルダーシップに関する法的責任がない場合であっても、ステークホルダーシップに関する責任を受け入れる倫理的責任を負うこととなる場合や、ステークホルダーの期待に応じる形で、その責任を受け入れる場合がある。

3D 重要性 (Materiality)

3.17 **統合報告書は、組織の短、中、長期の価値創造能力に実質的な影響を与える事象に関する情報を開示する。**

重要性の決定プロセス

3.18 統合報告書の作成と表示を目的として重要性を決定するプロセスは、次のとおりである。

- セクション 2B で議論した価値創造能力に影響を与える可能性を踏まえ、関連性のある事象を特定する。(3.21-3.23 項参照)
- 関連性のある事象の重要度(importance)を、価値創造に与える既知の又は潜在的な影響という観点から評価する。(3.24-3.27 項参照)
- 相対的な重要度に基づいて事象を優先付けする。(3.28 項参照)
- 重要性のある事象に関して開示情報を決定する。(3.29 項参照)

3.19 このプロセスは、リスクと機会、好ましい実績と好ましくない実績、好ましい見通しと好ましくない見通しといった、正と負の事象の

両方に適用される。また、財務情報だけでなく他の情報にも適用される。これらの事象には、組織自身に直接的な影響を及ぼすものもあれば、他者に帰属する又は他者が利用可能な資本に影響を与えるものもある。

- 3.20 重要性決定プロセスを最も効果的なものとするために、当該プロセスを組織の経営プロセスに統合するとともに、財務資本の提供者などとの定期的なエンゲージメントを実施し、統合報告書が1.7項で述べた主たる目的を満たすことを担保する。

関連性のある事象の特定

- 3.21 関連性のある事象とは、組織の価値創造能力に影響を与える、又は影響を与える可能性のある事象である。これは、組織の戦略、ガバナンス、実績又は見通しに与える影響について検討することによって決定される。
- 3.22 ガバナンス責任者の会議において議論された価値創造に関連する事象は、通常、関連性があると考えられる。関連性のある事象を特定するためには、主要なステークホルダーの見解を理解することが重要である。
- 3.23 短期的な解決が比較的容易であるかもしれない事象であっても、確認されずに放置された場合、次第に損害をもたらすものとなり、中長期的な解決が難しくなり得る。このような事象についても、関連性のある事象の母集団に含められる必要がある。組織が解決を望まない、又は解決方法が分からない場合であっても、母集団から除外する理由とはならない。

重要度 (importance) の評価

- 3.24 関連性のある事象の全てに重要性があると考えられるわけではない。統合報告書に含まれるためには、価値創造に与える既知の、又は潜在的な影響に関して、十分な重要度を有す

ることが求められる。したがって、事象の影響の大きさを評価し、その事象が発生するかどうか不確実な場合には、その事象の発生可能性を評価することが必要となる。

- 3.25 影響の大きさは、戦略、ガバナンス、実績又は見通しに影響を与える事象が、長期的な価値創造に実質的な影響を与える可能性があるかどうかを検討することによって評価される。この評価には判断が求められ、それは問題となる事象の性質に左右される。事象は個別に、又は集合的に重要性があると考えられる場合がある。
- 3.26 事象の影響の大きさを評価するに当たって、影響の定量化は必ずしも求められない。事象の性質によっては、定性的な評価の方が適切である場合がある。
- 3.27 影響の大きさを評価する際に、組織は次の各点を検討する。
- 定量的要因と定性的要因
 - 財務上、経営上、戦略上、風評上及び規制上の観点
 - 組織内部か組織外部かという影響の領域
 - 時間軸

重要度を有する事象の優先付け

- 3.28 重要度を有する事象群を特定した後、事象はその影響の大きさに基づいて優先付けされる。これは事象の報告方法を決定する際に最も重要度の高い事象に焦点を当てることに役立つ。

開示する情報の決定

- 3.29 重要性のある事象に関する情報の開示を決定するに当たり、判断がなされる。判断に当たっては、内部、外部双方からの様々な視点から考慮されることが求められ、1.7項に記載の統合報告書の主たる目的を達成する上で、財

務資本の提供者その他の者との定期的なエンゲージメントが手助けとなる。(更に 4.50-4.52 項参照)

報告境界

3.30 重要性決定プロセスのカギとなるのは、報告境界の概念である。統合報告書の報告境界の決定は、次の2つの側面を有する。

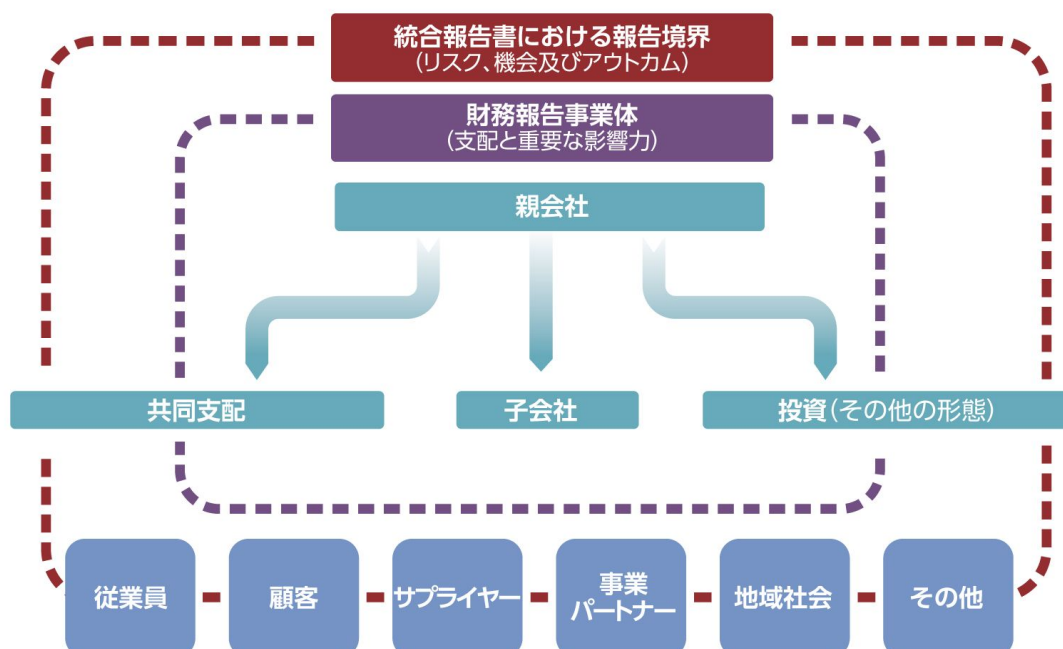
- ・ 財務報告事業体（すなわち、財務報告を目的として利用される境界）
- ・ 価値を創造する財務報告事業体の能力に重大な影響を与える、財務報告事業体以外の他の事業体及びステークホルダーに起因又は関連するリスク、機会及びアウトカム

3.31 報告境界の中心となるのは財務報告事業体である。その理由は次のとおりである。

- ・ 財務資本の提供者の投資対象は財務報告事業体であり、それゆえ、当該事業体の情報を必要とするため。
- ・ 財務報告事業体を用いることによって、財務諸表情報を、統合報告書内の他の情報を関連付ける際の基礎又は参照ポイントとすることができるため。

3.32 図3は、報告境界を決定する際に検討される事業体とステークホルダーを示している。

図3：報告境界を決定する際に検討される事業体とステークホルダー



財務報告事業体

3.33 財務報告事業体は、組織の財務報告書に、どの子会社、共同支配企業、及び関連会社の取引と関連する事象を組織の財務報告書に含めるかを定める。財務報告事業体は、支配と重要な影響力に関する概念に基づいて考慮することを求める適用可能な財務報告基準に従い決定する。

リスク、機会及びアウトカム

3.34 報告境界の決定における第2の側面は、財務報告事業体の価値創造能力に重要な影響を与える、財務報告事業体以外の他の事業体及びステークホルダーに起因及び関連するリスク、機会及びアウトカムを特定することである。これらの他の事業体及びステークホルダーは、財務報告の目的のための「関連当事者」となる場合もあるが、通常は、より広い範囲を含む。

3.35 財務報告境界の外を考慮する目的は、組織の価値創造能力に重要な影響を与えるリスク、機会及びアウトカムを特定することにある。このような形で報告境界の中に含まれる事業体及びステークホルダーは、支配又は重要な影響力によってではなく、リスク、機会及びアウトカムの性質及び近接性によって財務報告事業体と関連する。例えば、同業界における労働慣行側面が、組織の価値創造能力にとって重要性がある場合には、統合報告書にサプライヤーの労働慣行に関する情報が含まれる場合がある。

3E 簡潔性

3.36 統合報告書は、簡潔なものとする。

3.37 統合報告書は、関連性の乏しい情報による負担を避けつつ、組織の戦略、ガバナンス、実績及び見通しを理解するのに十分な文脈を提供する。

3.38 組織は、統合報告書の中で簡潔性と他の指導原則(特に完全性と比較可能性)との間のバランスを取るよう努める。簡潔性を実現するために、統合報告書は、

- セクション 3D で説明される重要性の決定プロセスを適用する。
- 論理的に構成するとともに、必要に応じて内部相互参照を設けることによって、繰り返し表現を避ける。
- より詳細な情報、あまり変化しない情報(例えば、子会社一覧)、又は外部情報源(例えば、政府のウェブサイト上の将来の経済状況に関する予想)とリンクさせる場合がある。
- 概念を明瞭に、できるだけ短い文章で説明する。
- 専門用語や高度な技術用語ではなく、平易な言葉を用いるのが好ましい。
- 通常「定型的(ボイラープレート)」と言われる、組織に固有でない一般的な表現による開示は避ける。

3F 信頼性と完全性

3.39 統合報告書は、重要性のある全ての事象について、正と負の両面につきバランスのとれた方法によって、かつ重要な誤りがない形で含む。

信頼性

- 3.40 情報の信頼性は、情報のバランスと重要な誤りがないことに影響を受ける。信頼性（しばしば忠実な表現と呼ばれる。）は、強固な内部統制及び報告システム、ステークホルダー・エンゲージメント、内部監査又はこれと類似した機能、独立した外部保証などのメカニズムによって高められる。
- 3.41 ガバナンス責任者は、組織の戦略、ガバナンス、実績及び見通しがどのように長期にわたる価値創造につながるかについての最終的な責任を有する。ガバナンス責任者は、統合報告書の作成と表示に関する効果的なリーダーシップと意思決定を確保する責任がある。これには、作成及び表示プロセスに中心的に関与する従業員の特定と監督を含む。
- 3.42 統合報告書を作成する際に監査証拠を保持することは、上級経営陣及びガバナンス責任者が、報告書を再検討し、その判断の下、情報が含まれるのに十分に信頼性のあるものかどうかを決定することに資する。統合報告書が信頼性を担保するために採用したメカニズムを説明することが適切な場合もある（例えば、将来志向の情報に関して）。
- 3.43 信頼できるデータが入手できないことを理由に重要性のある情報が省略された場合の情報開示については、[1.18](#) 項に規定する。

バランス

- 3.44 バランスの取れた統合報告書は、情報の選択及び表示に偏りが無い。報告書の情報は、好意的又は不利に受け取られる可能性を変化させることを目的に、報告書の情報を歪曲、加重、強調、抑制、組合せ、相殺、又は別の方法で操作されない。

- 3.45 バランスを確保するための重要な方法として、次のものがある。

- 統合報告書に基づく判断に不当又は不適切な影響を与えない表示様式を選択する。
- 資本の増加と減少、組織の強みと弱み、正と負の実績などにつき、同様に考慮する。
- 過去に報告された目標、予想、計画及び見通しとともに報告する。

重要な誤りを含まないこと

- 3.46 重要な誤りを含まないことは、その情報が全ての点で完全に正確であることを意味するものではなく、次を意味するものである。
- 重要な虚偽表示を含む情報を報告するリスクを、容認できる程度に低減するためのプロセスや統制が適用されている。
 - 情報が見積りを含む場合には、そのことが明確に伝達されており、見積りのプロセスに関する性質及び限界が説明されている。

完全性

- 3.47 完全な統合報告書は、正と負の両面について、重要性のある全ての情報を含む。重要性のある全ての情報が特定されていることを担保するために、同業種の組織が報告している内容について考慮する。なぜなら、特定の事象が、同業種の全ての組織にとって重要となる可能性があるからである。
- 3.48 完全性を決定することは、情報開示の範囲、具体性及び詳細さを検討することを含む。これには、後述するコスト/便益、競争優位性、将来志向情報に関する潜在的な懸念について検討することを含む場合がある。

コスト/便益

- 3.49 統合報告書に含まれる情報は、その性質上、経営の中核となる情報である。したがって、コストは、経営において重要性のある事象を適切に評価し管理するに当たり重要性のある情報を取得しない理由とはならない。
- 3.50 統合報告書が、その主たる目的を達成するために情報の範囲、具体性及び詳細さを決定する上で、組織がコストと便益を評価することもあるが、コストを理由に重要性のある事象について情報を全く開示しないことは適切ではない。

競争優位

- 3.51 重要性のある事象に関する情報（例えば、極めて重要な戦略）が、組織の競争優位に関係する場合に、組織は、大きく競争優位を失う原因となる可能性がある具体的な情報を特定することなく、どのように事象の本質を説明するかを考慮する。したがって、組織は、競合者が統合報告書の情報から実際にどのような利益を得ることがあるかを検討し、1.7項で述べたように、統合報告書が主たる目的を達成するためのニーズとのバランスをとる。

将来志向情報

- 3.52 一部の法域では、例えば、次のような法規制上の要請が特定の将来志向情報に適用される場合がある。
- ・ 開示されるであろう情報の種類
 - ・ 実現可能性に不確実性を伴うことについての注意喚起の記載が必要かどうか、また、そのような記載が認められているかどうか。
 - ・ 当該情報を公に更新する義務

- 3.53 将来志向情報は、その性質上、過去情報に比して不確実である。不確実性は当該情報を省略する理由にはならない。（不確実性に関する開示に関しては更に4.50項参照）

3G 首尾一貫性と比較可能性

3.54 統合報告書の情報は、

- ・ 期間を超えて首尾一貫し、
- ・ 組織の長期にわたる価値創造能力にとって重要性のある範囲において、他の組織との比較を可能にする方法によって表示する。

首尾一貫性

- 3.55 報告情報の質を改善するため変更が必要となる場合を除き、報告の方針は、ある期と次の期において首尾一貫した形で継続して適用する。複数期間にわたり重要となる KPI については、同一の指標を報告する。重大な変更がなされた場合には、組織は変更の理由を説明し、その影響について説明する（また、実務上可能で重要性がある場合には定量化する。）。

比較可能性

- 3.56 各組織は、それぞれ独自の方法で価値創造を行うため、統合報告書に含まれる個々の情報は、必然的に組織ごとに異なる。しかし、全ての組織に適用される内容要素に関する問いに対応することによって、組織間の適切な水準の比較可能性の確保につながる。
- 3.57 比較可能性を高める他の強力な手段（統合報告書、そして統合報告書がリンクされる詳細な情報の両方において）として、次を挙げることができる。

- ベンチマーク・データ(業種又は地域のベンチマークなど)を利用する。
- 情報を比率形式によって表示する(例えば、売上高に占める研究開発費の割合、アウトプット単位当たりの排出などの炭素原単位指標)。
- 類似した活動を行う他の組織に共通して利用される定量的指標を報告する。特に独立した組織(例えば、業界団体)によって標準化された定義が定められている場合。しかし、このような指標は、組織の個別の事情に関連しない場合や、組織内で利用されていない場合には、統合報告書に含まれない。

4. 内容要素

4.1 統合報告書は次に示す8つの内容要素を含むとともに、各内容要素について、それぞれ後述する各問いに対する答えを提供する。

- A 組織概要と外部環境
- B ガバナンス
- C ビジネスモデル
- D リスクと機会
- E 戦略と資源配分
- F 実績
- G 見通し
- H 作成と表示の基礎

また、これに当たっては次を考慮する。

I 一般報告ガイダンス

4.2 これらの内容要素は本来的に相互排他的なものではなく、相互に関連している。上記の内容要素の順序は画一的なものではない。内容要素は、統合報告書の単一の標準的構造を表すものではなく、内容要素に示される情報を順序どおりに、また、単独の独立したセクションとして表示することを意図するものでもない。むしろ、統合報告書内の情報は、内容要素間の結合を明らかにする方法で表示される。
([セクション 3B](#) 参照)

4.3 組織による統合報告書の内容は、組織独自の状況に左右される。そこで、内容要素は、個別的な情報開示に関するチェックリストとしてではなく、問い形式によって記述されている。したがって、以下で議論されるとおり、指導原則を適用する際にどのような情報を報告するか、そして、どのように報告するかを決定するために判断を下す必要がある。

4A 組織概要と外部環境

4.4 統合報告書は、次の問いに対する答えを提供する。組織が何を行うか、組織はどのような環境において事業を営むのか。

4.5 統合報告書は、次のような事象を特定することにより、組織の使命とビジョンを特定し、基本的な文脈を提供する。

- 組織の
 - 文化、倫理及び価値
 - オーナーシップ及び経営体制
 - 主要な活動、市場
 - 競争環境及びマーケット・ポジショニング(新規参入及び代替製品又はサービスの脅威、顧客及びサプライヤーの交渉力、競争の度合いなどの要因を考慮した上での)
 - バリューチェーンにおける組織の位置付け
- 主要な定量的情報(例えば、従業員数、収益、組織が事業を営む国の数)：特に前期からの重大な変化を強調する。
- 外部環境及びこれに対する組織の対応に影響を与える重大な要因

外部環境

4.6 外部環境に影響を与える重大な要因には、組織の短、中、長期の価値創造能力に影響を与える法的、商業的、社会的、環境的、政治的背景に関するものがある。これらは組織に対し、直接又は間接的に影響を与え得る(例えば、組織が利用し影響を及ぼす資本の利用可能性、質、及び経済性に影響を与えることによって)。

4.7 これらの要因は、個別組織、業種又は地域より広くは社会的、地球レベルの文脈で生じる。以下、そのような要因の例を示す。

- 主要なステークホルダーの正当なニーズ及び関心
- マクロ及びミクロの視点からの経済状況：経済的安定性、グローバル化、業界動向など
- 市場動向：競合他社の強みと弱みや顧客ニーズなど
- 技術変化のスピード及び影響
- 社会的課題：人口及び人口動態の変化、人権、健康、貧困、共有された価値、教育システムなど
- 環境課題：気候変動、生態系の毀損、地球資源の制約に伴う資源不足など
- 組織が事業を営む地域における法規制環境
- 組織の戦略実行能力に影響を与え得る、組織が事業を営む国及びその他の国における政治環境
- 組織の戦略的方向性及びリスク管理アプローチに影響を与え、それらをモニタリングするために、ガバナンス責任者が取った具体的な行動
- 組織の文化、倫理及び価値(主要なステークホルダーとの関係性を含む。)が、資本の利用及び資本への影響にどのように反映されるか。
- 組織が、法的要請を超えたガバナンス行動を取るかどうか。
- イノベーションの促進及び実現に関するガバナンス責任者の責任
- 報酬及びインセンティブは、組織の短、中、長期の価値創造とどのように関連付けられているか(例えば、報酬及びインセンティブにつき、組織による資本の利用及び資本に及ぼす影響とどのように関連付けるかなど)。

4B ガバナンス

- 4.8 統合報告書は、次の問いに対する答えを提供する。組織のガバナンス構造は、どのように組織の短、中、長期の価値創造能力を支えるのか。
- 4.9 統合報告書は、次の事象が組織の価値創造能力とどのように関連付けられているかに関する洞察を提供する。
- 組織のリーダーシップ構造：ガバナンス責任者のスキル及び多様性(例えば、経歴の範囲、性別、能力及び経験)、制度的要請が組織のガバナンス構造の設計に影響を与えるかどうかなど
 - 戦略的意思決定を行い、組織文化を形成しモニタリングするための特定のプロセス：リスクに対する姿勢、誠実性及び倫理上の問題に対処するためのメカニズムなど

4C ビジネスモデル

- 4.10 統合報告書は次の問いに対する答えを提供する。組織のビジネスモデルは何か。
- 4.11 組織のビジネスモデルは、組織の戦略目的を達成し、短、中、長期に価値を創造することを目的とした、事業活動を通じて、インプットをアウトプット及びアウトカムに変換するシステムである。
- 4.12 統合報告書は組織のビジネスモデルを説明する。これには、次を含む。
- 主要なインプット(4.14-4.15 項参照)
 - 主要な事業活動(4.16-4.17 項参照)
 - 主要なアウトプット(4.18 項参照)
 - 主要なアウトカム(4.19-4.20 項参照)
- 4.13 ビジネスモデルの説明を、より効果的かつ読みやすいものとするための特徴として、次がある。

- ・ ビジネスモデルの主要な要素を明確に特定すること
 - ・ 主要な要素を強調するとともに、その組織にとっての関連性について明確な説明を付した図
 - ・ 組織固有の状況を反映し、論理的である説明的記述
 - ・ 重要なステークホルダー、その他支えとするもの(例えば、原材料)、及び外部環境に影響を与える重要な要因の特定
 - ・ 他の内容要素に適用される情報との結合性：戦略、リスクと機会、実績(KPI 及び費用抑制や収益などの財務的考慮を含む。)など
- 通して)組織が市場の中で差別化を図る方法
- ・ ビジネスモデルがどの程度、販売開始後の収益(例えば、長期保証契約やネットワーク使用料など)に依存するか。
 - ・ イノベーションの必要性に対する組織の取組
 - ・ 変化への対応のため、ビジネスモデルがどのようにデザインされているか。
- 4.17 取組(プロセス改善、従業員へのトレーニング及び関係性マネジメントなど)が組織の長期的な成功において重要性がある場合、統合報告書の中で、これについて議論する。

インプット

- 4.14 統合報告書は、ビジネスモデルの力強さ及びレジリエンス(変化への対応力)を理解する上での重要性がある場合、組織が支えとする資本又は差別化を生む資本と主要なインプットがどのように関連するかを示す。
- 4.15 統合報告書において、全てのインプットに関する網羅的なリストが提供される必要はない。むしろ、インプットの源泉となる資本が組織に帰属するかどうかにかかわらず、短、中、長期の価値創造能力に重要な影響を与えるインプットに焦点を当てる。インプットの選択に影響を与える重要なトレード・オフの性質及び大きさに関する議論も含む場合がある。(4.56 項参照)

事業活動

- 4.16 統合報告書は、主要な事業活動を説明する。これには、次を含む場合がある。
- ・ (例えば、製品の差別化、市場セグメンテーション、流通経路及びマーケティングを

アウトプット

- 4.18 統合報告書は、企業の主要な製品とサービスを特定する。重要性に応じ、副産物及び廃棄物(排出を含む。)といった他のアウトプットについて、ビジネスモデルの開示において議論することが必要となる場合がある。

アウトカム

- 4.19 統合報告書は、次を含む主要なアウトカムを説明する。
- ・ 内部的なアウトカム(例えば、従業員のモラル、組織の評判、収益及びキャッシュ・フロー)と外部的なアウトカム(例えば、顧客満足度、納税、ブランドロイヤリティ、社会及び環境的影響)の両方
 - ・ 正のアウトカム(つまり、資本の純増加がもたらされ、それによって価値が創造される。)と負のアウトカム(つまり、資本の純減少がもたらされ、それによって価値が毀損される。)の両方
- 4.20 組織は、アウトカムを識別及び記述する際に、特に外部的なアウトカムに関して、組織に帰

属する資本や組織が管理する資本に限定することなく、より広く資本を検討することが求められる。例えば、バリューチェーンの上流及び下流における資本への影響を開示することが求められる場合がある。(例えば、組織が製造する製品による炭素排出及び主要サプライヤーの労働慣行)(報告境界の決定に関しては 3.30-3.35 項を参照)

複数のビジネスモデルを有する組織

4.21 複数のビジネスモデルを有する組織もある(例えば、異なる市場セグメントの中で経営を行っている場合)。重要な経営要素及びそのビジネスモデルに細分化することは、組織がどのように経営されるかについて効果的に説明する上で重要である。投資管理ビジネスを行う組織である場合を除き、重要なビジネスモデルの個別的考察、及びビジネスモデル間の結合性の程度(シナジーの存在など)に関する解説が必要となる。投資管理ビジネスを行う組織の場合には、個々の投資のビジネスモデルではなく、投資管理のビジネスモデルに焦点を当てる方が適切となるだろう。

4.22 複数のビジネスを営む組織の統合報告書は、その開示につき、複雑性を減らす要請とのバランスを取ることが必要となることがよくあるが、重要性のある情報は省略されるべきではない。通常、外部報告につき、ガバナンス責任者に報告されるトップレベルの情報を考慮した内部報告との整合性を取ることが適切である。

4D リスクと機会

4.23 統合報告書は、次の問いに対する答えを提供する。組織の短、中、長期の価値創造能力に影響を及ぼす具体的なリスクと機会は何か、また、組織はそれらに対しどのような取組を行っているか。

4.24 統合報告書は、組織固有の主要なリスクと機会を特定する。リスクと機会には、短、中、長期の、資本に組織が与える影響、当該資本の継続的な利用可能性、質及び経済性に関するものを含む。

4.25 これには、次を特定することも含む。

- 具体的なリスクと機会要因(内的、外的、又は通常その両方となる。)。外的要因には、4.6-4.7 項で議論した外部環境に起因するものを含む。内的要因には、4.16-4.17 項で議論した組織の事業活動に起因するものを含む。
- リスクと機会が現実のものとなる可能性と、その場合の影響の大きさの組織による評価。これには、リスク又は機会が現実のものとなる具体的な状況の検討を含む。このような開示には、常に一定の不確実性が内在する。(不確実性に関する開示については更に 4.50 項を参照)
- 主要なリスクを低減又は管理し、又は主要な機会から価値を創造するための具体的な手順。これには、関連する戦略目標、戦略、方針、目標及び KPI を識別することを含む。

4.26 リスクの発生可能性が極めて小さいであろうと考えられる場合であっても、(短、中、長期的のいずれかにかかわらず)組織の継続的な価値創造能力の根源に関わるとともに、極めて重大な結果をもたらす可能性がある場合には、指導原則：重要性(materiality)を考慮し、当該リスクに対する組織のアプローチを統合報告書に含む。

4E 戦略と資源配分

4.27 統合報告書は次の問いに対する答えを提供する。組織はどこを目指すのか、また、どのようにそこに辿り着くのか。

4.28 通常、統合報告書は次を特定する。

- 組織の短、中、長期の戦略目標
- それらの戦略目標を実現するための現在又は今後の戦略
- 戦略を実行するための資源配分計画
- どのように短、中、長期の達成状況及びアウトカムを測定するか。

4.29 これには、次を説明することを含む場合がある。

- 組織の戦略と資源配分計画と他の内容要素が対象とする情報との間の結合性。例えば、
 - 組織の戦略と資源配分計画が、どのように組織のビジネスモデルに関連し、また、組織の変化への適応力についての理解を提供するために、選択された戦略を実行する上でどのようなビジネスモデルの変更が必要となり得るか。
 - 組織の戦略と資源配分計画が、外部環境及び特定されたリスクと機会からどのような影響を受け、それらに対してどのように対応するか。
 - 組織の戦略と資源配分計画が、どのように資本及び当該資本に関するリスク管理体制に影響を与えるか。
- 組織に競争優位を与え、価値創造を可能にする差別化とは何か。例えば、
 - イノベーションの役割
 - 組織がどのように知的資源を開発し、有効活用するか。
 - 競争優位とするために組織戦略に組み込まれた環境・社会的配慮
- 戦略策定と資源配分計画に当たり実施されたステークホルダー・エンゲージメントにおける主要な論点及び発見事項

4F 実績

4.30 統合報告書は、次の問いに対する答えを提供する。組織は、当該期間における戦略目標をどの程度達成したか、また、資本への影響に関するアウトカムは何か。

4.31 統合報告書には、実績に関し、次に関する定量的及び定性的な情報を含む。

- 目標、リスクと機会に関する定量的指標：これらの重大性と影響、及び取りまとめる際に利用した方法及び前提を説明する。
- バリューチェーンの上流、下流における資本への重要な影響を含む、資本に対する組織の影響(正と負の両面について)
- 主要なステークホルダーとの関係性、及び組織が主要なステークホルダーの正当なニーズ及び関心にどのように対応したか。
- 過去の実績と現在の実績との間、及び現在の実績と組織の見通しとの間のつながり

4.32 財務指標と他の要素とを結合させる

KPI(例えば、売上高と温室効果ガス排出量との比率など)、又は他の資本及び他の因果関係の重大な影響に伴う財務上の影響を説明すること(例えば、人的資本を増やすことによって期待される収益の増加)は、他の資本に関する実績と財務実績との結合性を説明する際に使用される場合がある。場合によっては、資本への影響(例えば、炭素排出及び水利用)に関する金額評価も含むかもしれない。

4.33 実績に関する議論は、規制が実績に対して重大な影響を与える場合(例えば、価格規制による収益への制約)や、法規制違反が組織の経営に与えるかもしれない重大な影響を含むことが適切となる場合がある。

4G 見通し

4.34 **統合報告書は、次の問いに対する答えを提供する。組織がその戦略を遂行するに当たり、どのような課題及び不確実性に直面する可能性が高いか、そして、結果として生ずるビジネスモデル及び将来の実績への潜在的な影響はどのようなものか。**

4.35 通常、統合報告書は予想される長期にわたる変化に焦点を当てるものであり、妥当かつ透明性のある分析を基礎として、次の情報を提供する。

- 短、中、長期に組織が直面するであろう外部環境についての組織の期待
- それがどのように組織に影響を及ぼすか。
- 起こり得る危機的な局面及び不確実性に対し、組織はどのように備えているか。

4.36 組織の期待、野心及び意図について、現実的に記述されるよう留意することが求められる。それゆえ、組織が利用できる機会(適切な資本の利用可能性、質、及び経済性を含む。)を最大限に活用する能力、また、組織の競争環境及びマーケット・ポジショニング、直面するリスクに対する現実的な評価と、整合性を取って記述される必要がある。

4.37 将来の財務実績への影響などの潜在的影響に関する議論には、通常、次に関する議論を含む。

- 外部環境、リスクと機会：これらが戦略目標の達成に与える影響に関する分析も含まれる。
- 組織が利用し影響を与える資本の利用可能性、質、経済性(例えば、熟練労働者又は自然資源の継続的な利用可能性など)、これには、主要な関係の管理方法及びそれらが長期的に価値を創造す

る組織の能力にとって重要となる理由などを含む。

4.38 加えて、統合報告書は、先行指標、KPI 又は目標、認知された外部情報源からの関連情報、及び感応度分析を提供する場合がある。組織の見通しを報告する際に予想又は予測が含まれる場合、その前提の要約が有用である。さらに、実績と過去に示された目標との比較によって、現在の見通しの評価が可能となる。

4.39 統合報告書における組織の見通しに関する開示は、組織が適用対象となる法又は制度的要請を考慮して作成する。

4H 作成と表示の基礎

4.40 **統合報告書は次の問いに対する答えを提供する。組織はどのように統合報告書に含む事象を決定するか、また、それらの事象はどのように定量化又は評価されるか。**

4.41 統合報告書は作成と表示の基礎を説明する。これには、次を含む。

- 組織による重要性の決定プロセスの要約 (4.42 項参照)
- 報告境界の説明及びその決定方法 (4.43-4.46 項参照)
- 重要性のある事象を定量化又は評価する上で重要な枠組み及び方法の要約 (4.47-4.48 項参照)

重要性の決定プロセスの要約

4.42 統合報告書は、組織の重要性の決定プロセス及び主要な判断の要約を含む。(3.18-3.20 項参照) 要約には、次を含む場合がある。

- 関連性のある事象を特定し、その重要度を評価し、重要性のある事象に絞り込むプロセスに関する簡潔な説明

- ・ 重要性のある事象の識別と優先付けに關与するガバナンス責任者及び主要な人物の役割の特定

重要性の決定プロセスについて、その詳細説明へのリンクが提供される場合がある。

報告境界

- 4.43 統合報告書は、報告境界を特定し、その決定方法を説明する。(3.30-3.35 項参照)
- 4.44 組織の統合報告書において、財務報告事業体に含まれる事業体に起因又は関連する重要なリスク、機会及びアウトカムを報告する。
- 4.45 他の事業体及びステークホルダーに起因又は関連するリスク、機会及びアウトカムは、財務報告事業体の価値創造能力に重要な影響を与える範囲において、統合報告書上で報告される。
- 4.46 実務上、統合報告書に開示できる情報の性質や範囲について、次のような制約が存在する可能性がある。
- ・ 財務報告事業体が支配していない事業体について、信頼性のあるデータの利用可能性
 - ・ 財務報告事業体の価値創造能力に、特に長期にわたって重要な影響を与える全てのリスク、機会及びアウトカムを特定することの本来的な難しさ
- これらの制約、及びこれらを克服するために実施された行動について統合報告書で開示することが適切となるかもしれない。

重要な枠組み及び方法の要約

- 4.47 統合報告書は、重要性のある事象を定量化又は評価する際に用いられた重要な枠組み及び方法(例えば、財務情報を作成する際に適用さ

れる財務報告基準、顧客満足度を測定する際に企業が定義した計算式、又はリスクを評価する際に業界で使用される枠組み)についての要約を含む。より詳細な説明が、他のコミュニケーションによって提供される場合もある。

- 4.48 1.10 項で述べたとおり、統合報告書の情報が、組織による他の公表情報に類似している、又はこれに基づくものである場合には、統合報告書の情報を当該他の情報と同一の基準により作成する、又は当該他の情報と容易に調整可能な形で作成する。例えば、KPI が組織の財務諸表又はサステナビリティ報告書において公表された情報と類似した、又はその情報を基礎とした問題を取り扱う場合、当該 KPI については、当該他の情報と同一の基準により、そして同一の期間を対象として作成する。

4I 一般報告ガイダンス

- 4.49 次に示す報告上の一般事項は、様々な内容要素と関連している。
- ・ 重要性のある事象の開示 (4.50-4.53 項参照)
 - ・ 資本に関する開示 (4.54-4.55 項参照)
 - ・ 短、中、長期の時間軸(4.57-4.59 項参照)
 - ・ 集約と細分化(4.60-4.62 項参照)

重要性のある事象の開示

- 4.50 組織は、重要性のある事象の性質を考慮し、次の内容を提供することを検討する。
- ・ 主要な情報：例えば、
 - 事象、及びその組織戦略、ビジネスモデル又は資本への影響についての説明
 - 原因と結果についての理解に資する、関連する相互作用及び相互関係
 - 事象に対する組織の見解

- 事象に対する行動及びその効果
 - 事象について、組織が管理可能な範囲
 - 定量的及び定性的な情報開示：前期の比較情報及び将来期間の目標を含む。
 - ・ 事象に関して不確実性が存在する場合には、その不確実性に関する開示：例えば、
 - 不確実性の説明
 - 将来アウトカムの幅、関連する前提及びその前提が説明されたとおりにならなかった場合、情報がどのように変化するか。
 - ボラティリティ、提供された情報に関連する確実性の範囲又は信頼区間
 - ・ 事象に関する主要な情報が不確実であると考えられる場合には、そう考えられる事実と理由についての情報も提供する。
 - ・ 大きく競争優位を失う場合、事象に関する具体的な詳細ではなく、一般的な性質に関する開示(3.51 項参照)
- 4.51 事象の性質によっては、統合報告書の中で単独で、又は他の内容要素と併せて全体にわたって開示される方が適切である場合がある。
- 4.52 一般的な表現による開示を避けるよう注意が必要である。情報は、1.7 項で述べた統合報告書の主目的を達成する上で実務的に有用な場合にのみ、統合報告書に含める。すなわち、開示は、組織の具体的な状況を表すことが求められる。各内容要素に関する事例や考察の箇条書きのリストは、開示に関するチェックリストを意図したものではない。

定量的指標の特徴

- 4.53 KPI 等の定量的指標は、比較可能性を向上させるとともに、目標を表明し、その結果を報告する際に特に有用となる。適切な定量的指標に共通する特徴を次に示す。

- ・ 組織の状況に関連性がある。
- ・ ガバナンス責任者が組織内で用いる指標と一貫している。
- ・ 結合されている(例えば、財務とその他の情報との間の結合性を示す。)
- ・ 組織の重要性決定プロセスによって特定された事象に焦点を当てている。
- ・ 将来 2 期以上の期間に対応する目標、予想又は計画とともに開示されている。
- ・ 推移を示すため、連続した複数期(3 期以上)にわたり開示されている。
- ・ 説明責任を果たすため、以前に報告された目標、予想、又は計画と併せて開示されている。
- ・ 比較する際の基準を提供するため、一般に受け入れられた業界又は地域のベンチマークと一貫している。
- ・ 動向及び比較の結果が好ましいか好ましくないかにかかわらず、複数期にわたり首尾一貫して報告される。
- ・ 文脈を提供し、有用性を高めるために、定性的な情報とともに開示される。関連する定性的情報は次の内容を含む。
 - 測定の方法及びその基礎となる前提についての説明
 - 目標、推移、ベンチマークからの大きな逸脱の理由、及びそのような逸脱が再び生じる、又は生じないと予想される理由の説明

資本に関する開示

- 4.54 資本又は資本の構成要素に関する開示は、
- ・ 組織に帰属するかどうかにかかわらず、組織の長期にわたる価値創造能力に与える影響によって決定される。
 - ・ 資本の利用可能性、質、及び経済性に影響を与える要因、及び将来の需要を満たすた

めのフローを生み出す資本の能力に対する組織の期待を含む。これは、供給が限られている資本や再生不能な資本、また、組織のビジネスモデルの長期的な実現性に影響を与える資本と特に関連する。

- 4.55 事業上のインプットとなる資本の利用可能性、質及び経済性の変化、並びに組織が資本を増加、減少、又は変換させる方法を説明するに当たって、重要な資本の動きを定量化することが実施不可能、又は意味がない場合には、定性的な開示がなされる。開示される全ての事象に関して各資本間の動きを定量化又は説明する必要はない。

複雑性、相互関係及びトレード・オフ

- 4.56 フレームワークは、統合報告書によって、組織がグローバルな資本ストックに与える影響の全てを記録される形で、全ての多様な資本間の複雑な相互関係について網羅的に説明することを求めるものではない。しかしながら、統合報告書の中で、報告境界を決定する際に考慮する相互関係、及び長期にわたる価値創造に影響を及ぼす次のような重要なトレード・オフについて開示されることは重要である。

- 資本間又は資本の構成要素間のトレード・オフ(例えば、環境に悪影響を与える活動を通じた雇用の創出)
- 異なる時点間のトレード・オフ(例えば、より大きな資本の増加につながる行動には時間を要することから、他の行動を選択すること)
- 組織に帰属する資本と他者に帰属する、又は誰にも帰属しない資本間のトレード・オフ

短、中、長期の時間軸

- 4.57 統合報告書を作成、表示するに当たって組織が考慮する将来の時間軸は、他の報告形態の場合よりも長期にわたることが想定される。短、中、長期それぞれの時間軸の長さは、組織の事業、投資サイクル、戦略、主要なステークホルダーの正当なニーズ及び関心を参考にして、組織が決定する。したがって、それぞれの期間について、その長さを規定する決まった答えはない。
- 4.58 時間軸は次によって異なる。
- 業種又はセクター(例えば、自動車産業における戦略計画は、通常8年から10年にわたる2つのモデルサイクル周期を対象とする。その一方で、ハイテク業界における時間軸は極端に短い。)
 - アウトカムの性質(例えば、自然又は社会・関係資本に影響を与える一部の事象は、その性質から長期的な場合が多い。)

- 4.59 報告における時間軸の長さとその理由は、統合報告書に開示される情報の性質に影響を与える可能性がある。例えば、長期的な事象は不確実性に影響される可能性がより高いことから、それらに関する情報はより定性的なものとなる場合が多く、短期的な事象に関する情報は定量化、更には金額評価に適している場合がある。しかしながら、時間軸ごとに事象の影響を開示する必要はない。

集約と細分化

- 4.60 個々の組織は、その状況に適した情報を提供する集約レベル(例えば、国、子会社、部門又は事業所)を決定する。これには、細分化して(又は集約して)報告された情報がもたらす追加的な有用性と、情報を細分化する(又は集約する)ために必要な努力とのバランスを取ることを含む。

- 4.61 状況によっては、情報を集約することによって、その意味が大きく失われる可能性があり、さらには、特定領域における良い実績又は悪い実績が不明瞭となる可能性もある。その一方で、過度の細分化は情報の散乱をもたらし、その理解に悪影響を及ぼし得る。
- 4.62 組織は、上級経営陣及びガバナンス責任者が、どのように組織を経営し、また、監督するかを特に考慮した上で、情報を適切なレベルに細分化する(又は集約する)。そうすることにより、通常は、財務報告の目的において使用される事業別又は地域別セグメントに基づいて情報を開示することになる。(複数のビジネスモデルを持つ組織に関しては [4.21-4.22](#) 項を参照)

用語一覧

フレームワークにおいて、次に示す各用語は、特に指定がある場合を除き、以下のとおり意味する。

1. **ビジネスモデル (Business Model) :**

組織の戦略目的を達成し、短、中、長期に価値を創造するために、事業活動を通じ、インプットをアウトプット及びアウトカムに変換するシステム

2. **資本(Capitals) :**

あらゆる組織の成功に向けた支えとなる価値の蓄積であり、ビジネスモデルへのインプットとなる。資本は、組織の事業活動及びアウトプットを通じて増減し、又は変換される。フレームワークでは、資本を財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、及び自然資本に分類している。

3. **内容要素(Content Elements) :**

統合報告書に含まれる情報の分類。内容要素は、基本的に互いに関連しており、相互排他的ではない。内容要素は、それぞれの関係性を明確にする方法で回答されるように、問い形式によって提示される。

4. **指導原則(Guiding Principles) :**

統合報告書の作成と表示の基礎となる原則であり、報告書の内容及び情報の表示方法に関する情報を提供する。

5. **インプット(Inputs) :**

組織が事業活動の際に利用する資本（資源及び関係性）

6. **統合報告書(Integrated report) :**

組織の外部環境を背景として、組織の戦略、ガバナンス、実績、及び見通しが、どのように短、中、長期の価値創造につながるかについての簡潔なコミュニケーション

7. **統合報告(Integrated reporting)<IR> :**

統合思考を基礎とし、組織の、長期にわたる価値創造に関する定期的な統合報告書と、これに関連する価値創造の側面についてのコミュニケーションにつながるプロセス

8. **統合思考(Integrated thinking) :**

組織が、その事業単位及び機能単位と組織が利用し影響を与える資本との関係について、能動的に考えることである。統合思考は、短、中、長期の価値創造を考慮した、統合的な意思決定及び行動につながる。

9. **重要性がある(Material)/重要性(Materiality) :**

事象は、短、中、長期の組織の価値創造能力に実質的な影響を与える場合、重要性がある。

10. **アウトカム(Outcomes) :**

組織の事業活動とアウトプットの結果としてもたらされる資本の内部的及び外部的影響(正と負の両面について)

11. **アウトプット(Outputs) :**

組織の製品及びサービス、副産物及び廃棄物

12. **実績(Performance) :**

組織の戦略目標の達成状況、及び資本への影響に関するアウトカム

13. **財務資本の提供者(Providers of financial capitals) :**

財務資本を提供する、現在の及び潜在的な資本保有者、債務保有者、その他財務資本を提供する者。融資者その他の債権者を含む。投

資の最終受益者、集団的な資産保有者、資産又は資金運用者を含む。

14. 報告境界(*Reporting boundary*) :

組織の統合報告書に含む対象を定める境界。境界内の事象は関連性を有することとなる。

15. ステークホルダー(*Stakeholders*) :

組織の事業活動、アウトプット及びアウトカムによって重大な影響を受けることが合理的に見込まれるグループ又は個人。又は、その活動が組織の長期にわたる価値創造能力に重大な影響を与えることが合理的に見込まれる場合のグループ又は個人。ステークホルダーには、財務資本の提供者、従業員、顧客、調達先、事業パートナー、地域社会、NGO、環境保護団体、立法者、規制者、及び政策立案者を含む。

16. 戦略(*Strategy*) :

戦略目標、及び当該目標を達成するための戦略

17. ガバナンス責任者(*Those charged with governance*) :

組織の戦略的方向性、組織の説明責任及びステークホルダーシップの遵守状況を監督する責任を有する個人又は組織 (例えば、役員会、評議会)

18. 価値創造(*Value creation*) :

組織の事業活動とアウトプットによって資本の増加、減少、変換をもたらすプロセス

附属資料-要求事項の要約

フレームワークの利用

報告書の形式及び他の情報との関係性

1.12 報告組織は特定のコミュニケーションを統合報告書として指定し、識別可能なものとする。

フレームワークの適用

1.17 統合報告書である旨を主張し、フレームワークを参照するあらゆるコミュニケーションは、太字の斜字体により表記される全ての要求事項を適用する。ただし、次の内容を除く。

- ・ 信頼性のある情報を利用することができない状況や、特定の法的禁止事項が存在することによって重要性のある情報を開示することができない場合
- ・ 重要性のある情報を開示することによって重大な競争上の障害が生じる場合。

1.18 信頼性のある情報を利用することができない状況や、特定の法的禁止事項が存在する場合、統合報告書は、

- ・ 省略された情報の性質を示し、
- ・ 情報が省略された理由を説明し、
- ・ データが利用できない場合、情報を取得するためにとられる手順やそのために必要と予想される時間軸を特定する。

統合報告書に対する責任

1.20 統合報告書は、次の内容を含む、ガバナンス責任者からの表明を含む。

- ・ 統合報告書の誠実性を確保する責任に関する同意

- ・ ガバナンス責任者の集団的思考にもとづき、統合報告書が作成、表示されたことに関する同意
- ・ 報告書がフレームワークに準拠して表示されたものかどうかについての意見又は結論

又は、上記の表明を含まない場合、次の内容について説明する。

- ・ ガバナンス責任者が統合報告書の作成と表示においてどのような役割を果たしたか
- ・ 将来、上記の表明を報告書に含むためにどのような手順がとられているか
- ・ 表明が含められるまでに必要とされる時間軸。組織がフレームワークを参照して作成する3度目の統合報告書までに、表明を含める。

指導原則

戦略的焦点と将来志向

3.3 統合報告書は、組織の戦略、及びその戦略がどのように組織の短、中、長期の価値創造能力や資本の利用及び資本への影響に関連するかについての洞察を提供する。

情報の結合性

3.6 統合報告書は、組織の長期にわたる価値創造能力に影響を与える要因の組合せ、相互関連性、及び相互関係の全体像を示す。

ステークホルダーとの関係性

3.10 統合報告書は、組織と主要なステークホルダーとの関係性の性格及び質に関する洞察を提供すると同時に、組織がステークホルダーの正当なニーズと関心をどのように、どの程度理解し、考慮し、対応しているかについての洞察を提供する。

重要性

- 3.17 統合報告書は、組織の短、中、長期の価値創造能力に実質的な影響を与える事象に関する情報を開示する。

簡潔性

- 3.36 統合報告書は、簡潔なものとする。

信頼性と完全性

- 3.39 統合報告書は、重要性のある全ての事象について、正と負の両面につきバランスのとれた方法によって、かつ重要な誤りがない形で含む。

首尾一貫性と比較可能性

- 3.54 統合報告書の情報は、
- ・ 期間を超えて首尾一貫し、
 - ・ 組織の長期にわたる価値創造能力にとって重要性のある範囲において、他の組織との比較を可能にする方法によって

表示する。

内容要素

組織概要と外部環境

- 4.4 統合報告書は、次の問いに対する答えを提供する。組織が何を行うか、組織はどのような環境において事業を営むのか。

ガバナンス

- 4.8 統合報告書は、次の問いに対する答えを提供する。組織のガバナンス構造は、どのように組織の短、中、長期の価値創造能力を支えるのか。

ビジネスモデル

- 4.10 統合報告書は、次の問いに対する答えを提供する。組織のビジネスモデルは何か。

リスクと機会

- 4.23 統合報告書は、次の問いに対する答えを提供する。組織の短、中、長期の価値創造能力に影響を及ぼす具体的なリスクと機会は何か、また、組織はそれらに対しどのような取組を行っているか。

戦略と資源配分

- 4.27 統合報告書は、次の問いに対する答えを提供する。組織はどこを目指すのか、また、どのようにそこに辿り着くのか。

実績

- 4.30 統合報告書は、次の問いに対する答えを提供する。組織は当該期間における戦略目標をどの程度達成したか、また、資本への影響に関するアウトカムは何か。

見通し

- 4.34 統合報告書は、次の問いに対する答えを提供する。組織がその戦略を遂行するに当たり、どのような課題及び不確実性に直面する可能性が高いか、そして、結果として生ずるビジネスモデル及び将来の実績への潜在的な影響はどのようなものか。

作成と表示の基礎

- 4.40 統合報告書は、次の問いに対する答えを提供する。組織はどのように統合報告書に含む事象を決定するか、また、それらの事象はどのように定量化又は評価されるか。

日本語訳の発行に当たって

国際統合報告フレームワークの日本語訳は、国際統合報告評議会（IIRC）が2013年12月に公表したフレームワークを日本公認会計士協会が日本語に翻訳し、企業報告のステークホルダーによって構成される翻訳レビュー作業部会による確認と承認を経て、2014年3月に発行された。翻訳レビュー作業部会には、企業、投資家、学識者、取引所及び公認会計士が参画し、2014年2月から3月にかけて3回の会議が開催され、翻訳文書の合意に至った。

国際統合報告フレームワークの日本語訳は、その専門的知見と時間を提供された翻訳レビュー作業部会メンバーと、翻訳草案の作成と作業部会の運営を統括された日本公認会計士協会による尽力の成果である。翻訳レビュー作業部会に参画頂いたメンバー各位と日本公認会計士協会に感謝の意を表したい。

INTEGRATED REPORTING <IR>

www.theiirc.org